



広報

No. 313

～ 文教のまち西原 ～

にしはら

町の世帯・人口

(平成10年1月末現在)

世帯数	10,234世帯
人口	31,050人
男	15,764人
女	15,286人
1月の人口移動	
出生	34件
死亡	11件
転入	122件
転出	112件
婚姻	18件
離婚	6件

編集・発行/ 西原町役場文化広報課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(946)9846 印刷/ 沖縄コロニー印刷

▷西原東中学校男子バレーボール部の十年連続全国大会出場の偉業をたたえ、歴代の父母会、創立十周年記念事業期成会、PTAのOB組織「くちなしの会」の協力で建立されたモニュメント。



今月の主な内容

- 西原東中学校創立10周年
記念式典、祝賀会 (2頁)
- 文部大臣教育功労賞
受賞者らを祝福 (3頁)
- まちの話題 (4～5頁)
- 町史だより-No30- 番外編
調査にまつわるエトセトラ (7頁)
- お知らせで一びる (8頁)

贈呈
男子バレーボール部歴代父母会
創立10周年記念事業期成会
くちなしの会 (PTA OB)

として保存すると便利です

西原東中学校が創立十周年を迎え、 記念式典・祝賀会を開催

男子バレーボール部の偉業をたたえるモニュメントも建立

町立西原東中学校(伊禮青勝校長、生徒数七百八十一人)の創立十周年記念式典と祝賀会が、一月三十一日午後、同校体育館で、全校生徒と多数の父母が参加して行われました。同校は、昭和六十三年(一九八八年)四月、町内で二番目の町立中学校として、過密化していた西原中学校から分離、開校しました。

開校当初から男子バレーボール部が、いきなり県代表として全国大会に出場、以来、準優勝を最高成績に、十年連続

で全日本中学校バレーボール選手権大会への出場を果たすなどの実績があります。

男子バレーボール部監督、大口寄付の会社代表らに感謝状が贈られました。



祝 創立10周年記念式典・祝賀会

式典では、城間義光同校十周年記念事業期成会会長

が先立ち、約百人が参加して、同校男子バレーボール部の十年連続全国大会出場

の偉業をたたえたモニュメントの除幕式が盛大に行われました。同大会への最高出場記録は、山形六中の十二回だが、創立から十年連続は例がない快挙。モニュメントは、一個のバレーボールを二本の柱が支え合い、互いに発展していくイメージで、歴代の父母会と創立十周年記念事業期成会、PTAのOB組織である「くちなしの会」が寄贈しました。

過去十回の開催県名と歴代監督の山田政和さん(一九八八



△歴代の校長や教頭ら西原東中学校10年の歩みに貢献した人々に感謝状が贈られた(1/31、西原東中学校体育館)



△西原東中学校では、創立10周年記念事業に、インターネット上にホームページやEメールも開設した(1/31、西原東中学校コンピュータ教室)

アドレスは、

<http://www.n-sat.com/>

higaty/

Eメールは、

nhigasi@higaty.n-sat.com

西原東中学校十年間の歩み

昭和63年	4月5日	分離式、祝賀パレード、開校式、落成祝賀会挙行（生徒数六百四十七名）
	4月7日	第一回入学式及び始業式を挙行（新入生二二〇名）
	7月10日	県なぎなた大会で団体の部、個人の部で優勝
	8月27日	全国中学校バレーボール大会出場
	9月25日	第一回体育祭（テーマ「広げよう友情、みんなが主役」）
平成元年	1月25日	県新人卓球選手権大会
	2月5日	男子団体優勝
	3月20日	県青少年科学作品展
	8月9日	県知事賞（神村高俊君）
	9月9日	第一回卒業式（卒業生二〇〇名）
	12月17日	九州中学校バレーボール大会
	12月17日	男子優勝
	12月17日	第一回文化祭（テーマ「みんなで築こう輝く文化」）
平成4年	1月19日	県吹奏楽ユー・フォニウム
	1月19日	金賞
	9月13日	大湾美弥子
	9月13日	県中学校卓球選手権大会
	11月9日	男子団体優勝
平成5年	12月19日	創立五周年記念式典
	12月19日	県なぎなた大会
	12月19日	試合・演技の部団体優勝
平成6年	9月17日	全日本卓球選手権大会
	9月17日	男子準大会
	9月17日	カネツト個人（井出清吾）優勝
平成9年	2月11日	第十四回県中学校バレーボール選抜大会
	2月11日	男子優勝（九連覇）
	4月29日	県中学校バレーボール選手権大会
	4月29日	男子優勝（七連覇）
	7月26日	第三回九州中学生空手道選手権大会
	7月26日	個人五型二位
	7月27日	比嘉陽花
平成10年	1月31日	第五回全国中学生なぎなた大会
	1月31日	団体三位
	1月31日	創立十周年記念式典

文部大臣教育功労賞受賞者らを祝福

文部大臣教育功労賞・県PTA会長賞受賞祝賀会

二月七日午後、町中央公民館ホールで、『文部大臣教育功労賞・県PTA会長賞受賞祝賀会』が開催され、町内各小中学校のPTAから関係者約二百人が参加して、受賞を祝いました。

文部大臣教育功労賞を受賞したのは、與那嶺浩氏。與那嶺氏は、町立西原東小学校の初代校長のほか、長年にわた

り本町教育委員長等を勤めるなど、本町の教育行政にたいへん貢献されてきました。また、本町の教育環境の整備に

も心を砕かれ、

『西原町地域ぐる

み基礎学力向上推

進協議会』(町学推協)の設立・

運営にも尽力しま

した。

県PTA連合会

会長賞を受賞した

のは、西原中学校

PTA会長の宮里

正春氏と西原小学

校PTA会長の大

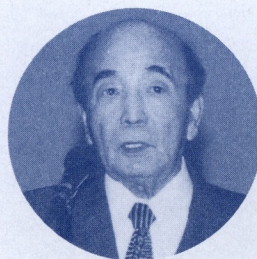
城誠一氏。両氏と

も、それぞれの学

校PTAで校外指

導委員として、長

た。



△文部大臣教育功労賞を受賞した
與那嶺 浩氏

年にわたり生徒の健全育成に貢献した功績が認められてのもの。

祝賀会では、赤嶺秀政町PTA連合会会長から主催者あ

いさつと受賞者の紹介が行われ、引き続き来賓の玉城政光

琉球大学名誉教授、大城助昭

西原中学校校長、玉那覇節子

西原小学校校長らがあいさつしました。

受賞者には花束が贈られ、

関係団体による余興も相次

ぎ、共に受賞を喜んでいま

した。

同作品展。

同作品展。

同作品展。



△県PTA連合会会長賞受賞の
大城 誠一
西原小学校PTA会長



△県PTA連合会会長賞受賞の
宮里 正春
西原中学校元PTA会長

感受性豊かな作品がズラリ



▷鮮やかな色使いの絵画や書道・工作など、町内小・中学校特殊学級の子どもたちの作品を集めて開かれた合同作品展。

第3回町小・中学校特殊学級合同作品展

町内小・中学校の特殊学級の子どもたちが作った工作、絵画などを集めた合同作品展が、二月九日から十四日までの六日間、町中央公民館ロビーで開催されました。ロビーには、鮮やかな色使いの絵画や緻密なちぎり絵、人気アニメーションの主人公らをモチーフとした工作など、感受性豊かな独創性あふれる作品が展示されました。公民館を訪れた人々は、一つ一つの作品に見入っていました。



海上基地建設に反対する意見書を採択

町議会臨時会

町議会(富春治議長)では、一月二十六日に臨時会を開催し「新たな海上基地建設に反対する意見書」を採択しました。



△「はばたき共同作業所」のみなさんのお役に立てて下さい」とチャリティー・コンサートの収益金を寄付する西原東中学校軽音楽仲間のみなさん

軽くみえるが、 やるときゃやるぜ

—西原東中学校の軽音楽仲間が 「はばたき共同作業所」へ寄付—

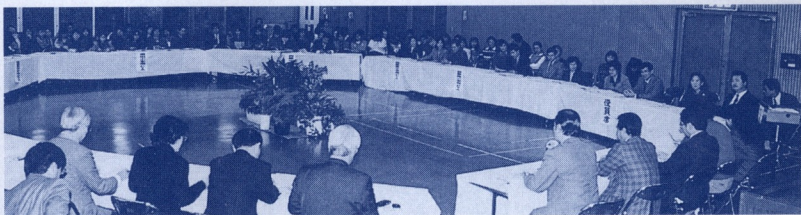
「どうぞ「はばたき共同作業所」のみなさんのお役に立てて下さい」と、西原東中学校で軽音楽をやっている生徒の代表が、2月9日午後、町社会福祉協議会を訪れ、はばたき共同作業所のみなさんに寄付金を手渡しました。

寄付に訪れたのは、中高校生ら若者に人気のロックバンドや人気女性歌手のコピー曲を中心に活動している「ENDLESS SKY」の代表・奥平直輝(おくひら・なおき)君、「天パズ」の代表・波田間政人(はだま・まさと)君と宮良真吾(みやら・しんご)君、「守礼の里」の代表・中山伸司(なかやま・しんじ)君の4人。

「好きな音楽を、何か人の為に役立てられないか」との思いから、奥平君が、同校の軽音楽仲間と呼びかけたところ、賛同した3バンドに「EYE」(代表・翁長朝和(おなが・ともかず))が加わり、昨年12月20日、町中央公民館ホールでチャリティーコンサートを開きました。同コンサートは「持ってる楽器がチャチャなので、音は納得がいかなかったが、同じ学校の生徒も含め、200人くらいは集まった。チャリティーに関心のある人が結構いるなって思った」、「学校の先生たちも、バンド練習するための教室の確保に協力的だったし」と話す生徒たち。

沢嵜吉照(たくし・よしてる)事務局長は「知的障害者へも温かい目を向けて頂き、たのしく思います。この気持ちを忘れず、高校進学後も、ぜひ遊びに来て下さい」とお礼を述べました。

「もうすぐ高校入試。終わったら、またチャリティーコンサートを開き、はばたき共同作業所へ寄付をしたい。今後も、好きな音楽を通してチャリティー活動が続けていきたい」と、抱負を述べるメンバーの瞳はキラキラ輝いていて、とてもまぶしく感じられました。



▷参加者全員が参加できるよう円卓形式で、PTA活動の実践研究について発表が行われた第14回PTA実践研究発表会。

見えていますか子どもの姿、見せていますか親の気持ち

—第14回町PTA実践研究発表会—

「育もう!子どもの夢と生きる力」をスローガンに、第14回町PTA実践研究発表会が、2月7日午後、町中央公民館ホールで開かれ、幼稚園から中学校までのPTA会員ら約200名が参加しました。町PTA連合会(赤嶺秀政(あかみね・ひでまさ)会長)の主催。

実践研究発表では、西原東小学校PTA会長・玉那覇 力(たまなは・つとむ)さんと西原中学校PTA会長・比嘉良富(ひが・よしとみ)さんが、それぞれのPTA活動を発表しました。

玉那覇さんは、「子どもの健全育成を願って一親と子・教師・地域との関わりをどうつくりだすか」をPTA活動のテーマに掲げ、『東っ子まつり』への取り組みを話し、成果と課題をあげました。比嘉さんは「PTA活動の現状と課題—PTA活動に父母の目を向けさせるには—」をテーマに、各委員会の活動を述べ、父母の参加が少ないことなどを課題としてあげました。

また、狩俣行也(かりまた・ゆきなり)君(西原中学校3年)の意見発表、翁長正貞(おなが・せいせい)町長(代読)の激励、島田賢松(しまだ・けんまつ)教育長のあいさつがありました。

▷町立小・中学校の校長や教頭、教育相談員らが、米国の教育システムと授業形態を視察研修し、異文化に対する関心や理解を深めた。



アメリカン・スクールを視察研修

町教育委員会と町校務研修会では、2月11日、米軍施設キャンプ・ブケラン内にあるアメリカン・スクールの視察研修を行い、町教育委員や町立小中学校の校長・教頭・教育相談員ら21名が参加しました。

これは、米国の教育システムと授業形態等を視察研修し、異文化に対する関心や理解を深め、国際理解教育に役立てようと米国総領事館の協力を得て実施されたもの。

視察団は、図書館で、教頭のZENT(ゼント)博士から、同校の紹介、教育カリキュラム、教育方針、米国の学校制度等ひととおりのオリエンテーションを受けました。その後、5グループに分かれ、同校の日本文化クラブに所属する4~6年生の児童に案内されて、学校内を見て回りました。ガイド役の児童らは、各施設の用途や授業のしくみ、教材など、視察団の一行の質問にハキハキと日本語で応えていました。

一行は、施設をひととおり見終わった後、再び図書館に戻り、いじめや落ちこぼれ児童への対処方法、PTAの関わり方、生徒の評価方法、教師や学校の評価などについて学びました。

参加した先生方は、「積極的に学校運営に関わる父母のボランティアの熱心さに驚かされた」、「教育システムそのものが全く違うが、参考になる事も多く、今後の学校運営に生かしたい」と話していました。

3月6日(金) 第36回全沖縄児童生徒書き初め西原町巡回展

(9:00~18:00.町中央公民館ホール。~8日(日))

調べは春風にのって

一町文化協会洋楽部コンサート
“春のいぶき”一

△合唱やピアノなど多彩なジャンルの曲が多様なスタイルで演奏された、町文化協会洋楽部コンサート“春のいぶき”

日ごろの練習の成果を見てもらい、町民に洋楽を身近に感じてもらうと、町文化協会洋楽部は、1月25日午後、町中央公民館ホールで、洋楽コンサート“春のいぶき”を開催しました。

コンサートでは、合唱や独唱、二重唱、ピアノやクラリネットの独奏、ピアノ連弾など歌や楽器演奏のさまざまな形式を披露しました。

また、ドビュッシーやブッチーニ、シューベルトら有名な西洋音楽家たちの古典曲のほか、『さくら さくら』や『だんじゅ かりゆし』といった日本古謡や琉球民謡、さらに現代アメリカンポップス・ピアニストの曲、日本の歌謡曲など幅広いジャンルの曲も演奏され、洋楽にとどまらない同部の音楽の広がりを感じさせるコンサートとなりました。

同洋楽部では、平成9年度の活動として、老人保健施設池田苑の敬老会や西原まつりなどに出演、洋楽を通しての地域（まち）づくりにひと役かっています。

まちの話題

県出身者やその子弟で結成するハワイ沖縄連合会の新会長、玉城パメラ・エミコさんら一行が、2月2日午後、西原町役場を訪れ、翁長正貞町長ら町3役と面談しました。玉城さんは、就任あいさつのため、1月31日に来沖し、3月6日まで関係機関を回りました。

玉城さんは「ハワイの県系人たちは、社会的指導者が多く、人々の模範とされており、私もウチナーンチュの血を引いていることを非常に誇りにしています。また、沖縄ハワイ移住100周年にあたる西暦2000年に、盛大な記念行事を行います。西原町の皆さんにも、ぜひ協力をお願いします」とあいさつ。翁長町長は「本町は、ハワイや南米への移住者が多く、現在、日本文化などを学びたいと希望する南米移住者の子弟を研修生として受け入れています。ハワイに対してもウチナーンチュ同士のきずなを深めていくことにつながる何かできることがあれば、協力していきたい」とこたえていました。

就任あいさつで本町を訪問

たまき
一ハワイ沖縄連合会の玉城会長一

△前列左が玉城パメラ・エミコ・ハワイ沖縄連合会会長

石油施設で防災訓練

一平成9年度県石油コンビナート等
総合防災訓練一

▷地震発生による石油貯蔵タンクからの火災を想定して行われた平成9年度県石油コンビナート等総合防災訓練。



沖縄県石油コンビナート等防災本部（沖縄県ほか）は、1月20日午後、国の特別防災区域に指定されている本町字小那覇の（株）南西石油構内で、「平成9年度県石油コンビナート等総合防災訓練」を実施しました。同訓練には、地域の消防本部や警察、海上保安署など19機関、約350人が参加しました。

これは、1月15日からスタートした防災とボランティア週間の活動の一環として、防災関係機関等の連絡協調体制の確立と防災意識の高揚を図ろうと行われたもの。地震発生による石油貯蔵タンクからの火災を想定して行われた訓練では、東部消防など6つの消防本部が、実際に消防車で消火活動を行い、また駐車車両の撤去や負傷者の救護など、各参加団体も迅速な対応をしました。

また、防災本部長となった翁長正貞（おなが・せいいてい）町長は「天災はいつ起こるか予測ができない。阪神大震災の教訓を生かし、心の備えをするとともに、日ごろから訓練を行うことが大切です」とあいさつしました。

労働安全衛生法に基づく各種免許試験の実施日程が決まりました

（願書受付期間、試験日程など、詳しくは、九州安全衛生技術センター（☎0942-43-3381）、又は沖縄県労働基準協会（☎868-2826）まで

小波津団地自治会の新しい事務所が完成

小波津団地自治会(島袋文雄^{しまぶくろ}会長)の新しい事務所である「小波津団地自治会ふれあいセンター」が、二月十五日に完成しました。

同センターは、平屋で鉄筋コンクリート造り、建築面積百九十八平方メートル。舞台を備えた集客室、図書室、事務室、調理室、備品保管庫等のほか、車イス利用者にも配慮した広い室内トイレなどもあります。

同自治会では、これまでの事務所が老朽化したため、集会所建設検討委員会を結成、各世帯の理解と協力を得て、新事務所の建設にこぎつけました。

島袋会長は「事務所の新築には、自治会各世帯で約六万円の負担がかかったが、住民の理解と協力で実現できた。また、工費約三千六百万円のうち、財団法人自治総合セン

ターから平成九年度コミュニティセンター助成金として、二千万円あったのは本当に助かりました」と話していました。

なお、完成祝賀会は、三月二十一日に同センターで開催される予定です。

※財団法人自治総合センターは、宝くじの普及広報事業である「宝くじ受託事業」の収入を財源に、明るく住みよいまちづくりのための各種事業の助成を行っています。

問い合わせ等は、町役場企画財政課 ☎ 九四五一四五三三



△新しく完成した小波津団地自治会の事務所「小波津団地自治会ふれあいセンター」

講演会

「21世紀に向けて渇水に強い沖縄を目指して」

講師：金城義信氏(財)水道技術研究センター参与
(前沖縄県企業局企業技監)

日時：平成10年3月12日(木) 15時から

場所：沖縄県庁4階講堂(入場無料)

主催：沖縄渇水対策連絡協議会 ☎ 866-0090

▷「緑と花いっぱい運動」への深い理解と菊花芸術に寄与したとして、弓削次男(ゆげ・つぐお)会長から西原町に対して、1月20日午後、感謝状が贈られました。



県菊花連盟から本町へ表彰状

「緑と花いっぱい運動」への深い理解と菊花芸術に寄与したとして、県菊花連盟(弓削次男(ゆげ・つぐお)会長)から西原町に対して、1月20日午後、感謝状が贈られました。

これは、同連盟創立30周年を記念してのもので、予期せぬうれしいおくりものに、感謝状を受けた大城助徳(おおしろ・すけのり)助役は「行政としては、今後も地域の緑化推進に努めていきたい。貴連盟も、引き続きご協力下さい」とお礼を述べました。

町史だより
—No.30—

番外編 調査にまつわるエトセトラ

『産業編』編集のための聞き取り調査でのお話し

町史編集係は、各町史の編集のために、聞き取りをはじめとする各種調査を行っています。

『産業編』担当の係では、西原町の戦前からさまざまな職業について、お話し

をうかがっています。

小那覇^{おな}では、戦前、マチヤグワ^{ヤグワ}（食料・雑貨店）を営んでいた新川^{あらかわ}ハルさん（現我謝^{がしや}在）から、シシヤー（肉屋）、豆腐屋、そば屋、



△植物の方言名とその用途についての聞き取り調査（安室で）

薬屋など、当時、旧県道沿いにたくさん立ち並んでいたお店の位置などを聞くことができ、西原で一番にぎやかな小那覇の様子を知ることができました。

我謝では、戦前、戦後と親子二代でタルガー（砂糖樽）作りをされていた小橋川三郎^{こはしがわさぶろう}さんから、材料や作り方、仕事の時期などを教えていただきました。

特に印象的だったのは、呉屋での調査の時に協力していただいた、小波津^{こはつじん}仁徳^{にとく}さん。小波津さんは、親子二代同じ場所^{ばし}で店を構え、今でも現役のダンパチャー（理容師）です。小波津さんの理容師になるきっかけを作ったのは、戦時中に防衛隊として南部にいたところ、伸び放題の髭^{ひげ}を切ろうと隊長のカバンから盗んだ「ハサミ」。後に、捕虜^{はりこ}となり、ハワイの収容所にいたとき、そのハサミを使い、仲間の髪

を父親の見よう見まねで切ったのが、理容師への第一歩となりました。戦前は、兼久^{かねく}にあった製糖工場^{せいとうこう}で働いていた小波津さんの人生を変えた一つの「ハサミ」。何か不思議な気がしました。

小波津さんのお店には、勤めていた製糖工場の絵が掛けられています。この絵は、終戦後、小波津さんがハワイで沖繩を思いながら描いたものです。遠く離れた異国の地ハワイで描かれた絵は、小波津さんの故郷・沖繩を思う気持ちそのままに、あたかも製糖工場を目の前にして描いたかのように、正確に描かれています。

「床屋の命は『手と目』だ」とおっしゃる小波津さんは、そろそろ引退しようと思っているが、常連のお客さんたちから「まだ続けてほしい」、
「手の震えもないのに、今やめたらかえって体に悪いよ」

と言われているとか。実際の年齢よりずっと若く感じられるその姿で、これからもダンパチャーを続けていただきたいと思います。

その他にも、西原の水産業について調べていくうちに、

意外なことが分かりました。伊保^{いほ}之浜^の（※注①）には糸満^{いとまん}のウミンチュ^{ウミンチュ}（漁師）が住み、一年を通して漁業を営んでいたということ。男衆

が取ってきた魚を、女のひとたちが、カミアチネー（※注②）したり、となり町の与那原^{よなはら}まで行き、当時走っていた軽便

鉄道を利用して、那覇^{なは}の方へ魚を売りに行っていたそうです。世界をまたにかけていた糸満ウミンチュ^{いとまんウミンチュ}が、こんな

に近くにもいたとは…。

もちろん、西原にも漁師は

いました。仲伊保^{なかいほ}（※注③）では、地元^{じもと}の人が魚をしているし、海との関わりが深いため、畑にガチチャー（ウニ）

を肥料として入れ、有名なナケーフデークニ（※注④）を作っていたそうです。

昨年八月には、桃原^{とうげん}、安室^{あむち}の集落をまわり、植物の方言名とその用途について調査しました。このほか、これまでご協力いただいたみなさん、どうもありがとうございました。

製糖期が終わるころ、サトウキビや芋の種類、植える時期などを聞きに、町内の諸先輩方^{しよせんぱう}のところへおうかがいします。その節は、なにとぞよろしくお願

いいたします。

※注①伊保之浜（イホノハマ）小那覇川の下流域の海岸べりに立地し、「小那覇の下」と呼ばれる屋敷集落。戦前は、尚家の別荘（浜之御殿（ハマノゴテン））や宜野湾殿内（キンドウテン）の別荘などがあつた。

※注②カミアチネー（頭上に荷をのせて、行商すること。おもに女性が従事）。

※注③仲伊保（ナカイホ）中城湾に面した集落。北東側は中城村宇南浜に、南側は伊保之浜に隣接していた。戦後、伊保之浜集落とともに飛行場用地として、米軍に接収され、人々は他集落（我謝・与那城）での生活を余儀なくされた。

※注④ナケーフデークニ（仲伊保産の大根。仲伊保は土壌（砂地）が大根の栽培に適していた。首里や那覇の市場で、好評であつた。

児 童 手 当

児童手当は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

○ 支給の対象

児童手当は、3歳未満の児童を養育している人に支給されます。ただし、前年の所得(1月から5月までの月分の手当については前々年の所得)が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

○ 児童手当の額

第1子	5,000円(月額)
第2子	5,000円(月額)
第3子以降	10,000円(月額)



○ 児童手当の支給

児童手当の支給は、認定請求をした日の属する月の翌月から開始(一部特例があります)され、支給事由の消滅した日(転出・3歳到達等)の属する月分で終わります。

なお、手当は2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

※ 申請主義となっていますので、出生届、転入届を提出した方(児童手当受給該当者)は、福祉課窓口にて申請して下さい。

問い合わせ先 西原町役場福祉課 児童手当係 ☎ 945-5311 (内線123)

お知らせ
で
ー
びる

案内・募集

3月

【西原町役場】

総務課	☎945-5011
選挙管理委員会	//
文化広報課	☎946-9846
福祉課	☎945-5311
福町民課	☎945-5012
出納室	☎945-5193
税務課	☎945-4729
国民健康保険課	☎945-4791
保健衛生課	☎945-5013
企画財政課	☎945-4533
議会事務局	☎945-5005
土木課	☎945-4415
都市計画課	☎945-4496
区画整理課	☎946-9050
産業課	☎945-4540
農業委員会	☎945-5281
水道課	☎945-4934

【西原町教育委員会】

教育総務課	☎945-3655
生涯学習課	//
学校教育課	//
教育相談室	☎945-3656
町民体育館	☎945-8095
町民陸上競技場	☎944-1146
町中央公民館	☎945-3657
	☎945-9208
学校給食共同調理場	☎945-4935
西原児童館	☎945-4393
西原東児童館	☎944-0976

広報係から

でよに顔取劇台のこオー
きうなを材「詞このギナ
たなつみ中リがとせヤが
らまてるにアシだにー生
いちも度出王エー生「ま
いづ今、会」とまれ
なくのこうにクいれな
とり笑の子あすうたの時、
思の顔子どるじよこの
いおでたもアうとは、
ま手いちたうのなを、
す伝らちうで三意嘆愚
いれ大のす大味いか
がる人笑。悲のてな、



御存じですか?

《母子・父子家庭
入学激励金》

町では、小・中学校に入学する児童を扶養している母子家庭及び父子家庭に対し、入学激励金を支給しています。

〈受給資格者〉

- 西原町の住民で、平成10年度小・中学校に入学する母子家庭及び父子家庭児童の保護者

〈申請方法〉

- 平成10年4月8日～4月末日までに福祉課窓口にて申請



※ 詳しくは、福祉課 ☎945-5311 (内線123) へ、お問い合わせ下さい。

“特別弔慰金
時効ま近か”

請求期限 平成10年3月31日

戦後50周年にあたって、軍人や軍属、準軍属ら戦没者の遺族に対し、国があらためて支給する第6回特別弔慰金(1年で4万円、10年で40万円)の請求期限は、平成10年3月31日です。

今回の対象者は、前回受給された継続分と新たに平成7年3月31日以前に、公務扶助料や遺族年金、遺族給与金等を受ける人が亡くなった戦前生まれの遺族の方です。今一度、手続きをしたかどうか確認されますようお願いいたします。詳しくは、福祉課へおたずねください。

問い合わせ

福祉課 ☎ 945-5311 (内線121)

3月16日(月) 平成9年分の所得税の確定申告の申告・納付期限
3月31日(火) 平成9年分の消費税と地方消費税確定申告の申告・納付期限

臨時福祉特別給付金の支給について

平成10年分所得税等の特別減税に関連し、老齢福祉年金の受給者等及び高齢の低所得者の生活の安定と福祉の向上並びに低所得の在宅ねたきり老人等に対する在宅介護の支援に資するため、臨時福祉特別給付金が支給されることとなりました。

- | | | |
|------------|------------|-----|
| 1. 臨時福祉給付金 | 支給対象者1人につき | 1万円 |
| 2. 臨時介護福祉金 | 支給対象者1人につき | 3万円 |
| 3. 臨時特別給付金 | 支給対象者1人につき | 1万円 |

支給基準日	平成10年2月1日
申請締切	平成10年3月25日

《申請手続き》

(対象者)

- 老齢福祉年金受給者
- 障害基礎年金、遺族基礎年金受給者
- 65歳以上の介護福祉金該当者
- 特別給付金該当者

町民生委員又は町の介護支援センター職員が直接ご家庭を訪問します。

- 児童扶養手当、特別児童扶養手当
- 特別障害者手当、障害児福祉手当
- 福祉手当、原爆被爆者諸手当等各受給者

各対象者の方に、申請書、口座振込依頼書等を送付します。

※その他該当者、申請等、詳しいことについては、西原町役場福祉課(電話945-5311)までお問い合わせ下さい。

60歳以上定年制の義務化について

定年制を設けている事業主の方は、今一度就業規則等の確認をお願いします。

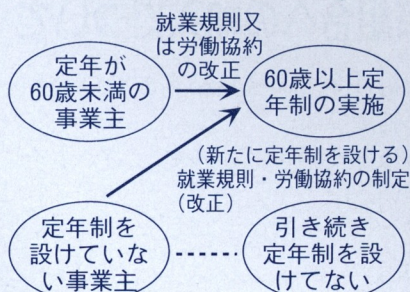
「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(以下法律)の一部改正により平成10年4月1日から、定年制については、60歳以上とすることが義務となります。

そのため、60歳未満の定年制については無効となり、定年を理由として退職させることができなくなります。

定年年齢が60歳に満たない会社がありましたら、早急に改定して下さいよう事業主のみなさまにお願い致します。

(定年制度を設けてない会社については改定の必要はありません。)

なお、法律の改正に伴い、定年年齢が自動的に引上げられるのではなく、就業規則等における定年年齢を60歳以上に改定する必要があります。



《問い合わせ先》ハローワーク那覇(那覇公共職業安定所)事業所第一部門
☎ 866-8609 (内線61)

国民年金

成人式を迎えた、新社会人のみなさんへ

成人式を迎えた新しい社会人の皆さん方は、社会に巣立つための心構えをし、身が引きしまる思いでおられることでしょうか。社会とは同世代同士はもちろん、世代と世代が支えあうものなのです。その代表が私達の老後を支える国民年金で、社会の全員で支え合う仕組みで成り立っています。この仕組みがあるからこそ、老後の心配なく今の生活ができるのです。

そこで、新しい社会人の皆さんは社会を構成する一員として、国民年金の保険料を市区町村に毎月納付することが義務となります。二十歳になれば国民年金に、勤めれば厚生年金、または共済年金に加入することになります。そこで、加入に当たってのポイントを。

- ◆ 免除Ⅱ 経済的な理由で保険料が払えないという方のために保険料免除制度が設けられています。特に学生の場合には一般的に稼働能力がないことなどから、緩和された免除基準が設けられています。
- ◆ 追納Ⅱ ただし、免除された期間については、その分の年金額が低くなるので、将来の給付額を確保するために、免除後十年間に限り追納という形で、後ほど保険料を納付できるようになっています。また、在学中の学生の保険料に充てるため、年金福祉事業団の貸付制度があります。
- ◆ 便利Ⅱ 基礎年金番号が昨年から設定され、これをキーとして年金相談や受給時の裁定が一層便利になりました。
- ◆ 世代間扶養Ⅱ 国民年金などの公的年金制度は、世代間扶養の仕組みにより、自分自身の老後に備え、親の老後を支え、万一の場合に残された遺族の生活も保障しています。

国民年金は口座振替でネ



◆ 制度を担う自覚Ⅱ いくら優れた仕組みをとっている国民年金制度も、一人一人が保険料納付の義務を果たさないと多くの問題が生じてきます。未加入のままでいたり、必要な届出を忘れたり、保険料を納めないでいると、自分自身が将来受け取る年金額は下がり、最悪の場合は無年金になってしまいます。自分だけではなく、国民年金制度に未加入でいると、積極的に制度を担っている他の人に迷惑をかけるとともに、これによって生まれる相互不信が大きくなり、社会全体で支え合う社会保障の仕組みに取り返しのできない悪影響を及ぼす事態になります。社会人になる機会に、国民年金保険料納付をもう一度確かめましょう。

お問い合わせは

町役場国民健康保険課
国民年金係
☎ 945-4791
(内線一五三)

3月25日 臨時福祉特別給付金 申請締切日

(申請等については、この頁の上のお知らせ参照。☎ 福祉課 945-5311)

平成10年度

国民健康保険者証（手帳） のきりかえについて

あなたが、現在お持ちの国民健康保険証は、3月31日までしか使用できません。
4月からは、新しい保険証でないと全額自己負担となりますので次のとおり新しい保険証に切り替えてください。

なお、2月20日までに国民健康保険税を完納された方につきましては保険証を郵送することで切り替え手続きに代えます。（遠隔地分の保険証は除く）

☆場 所：西原町役場 国民健康保険課窓口

☆時 間：午前9時～午後4時(12時～1時を除く)

☆持参するもの

- ① 現在使っている国民健康保険被保険者証
- ② 印鑑
- ③ 学・達 の場合は在園証明書もしくは、在学証明書
- ④ 国保税を支払って2週間以内ならその領収証

《注意事項》

- ① 更新時において、未納額がある場合は保険証が交付されない場合がありますので支払いを済ませてから更新手続きをしてください。
- ② 平成10年度の所得申告をしていない方は、税務課で申告をしてから保険者証の切り替えをしてください。収入の無かった方も申告が必要です。
- ③ 国民健康保険と、職場の健康保険の両方に加入している方がいましたら、職場の健康保険者証も持参してください。
- ④ 国民健康保険に加入している方で、既に転出や転居(住所変更)している方がいる場合には、国民健康保険課窓口で届出をしてください。

切り替え日程表

切り替え指定日	行 政 区
3月10日(火)	幸地、幸地ハイツ、県営幸地高層住宅、棚原
3月11日(水)	徳佐田、森川、千原、上原、呉屋
3月12日(木)	翁長、坂田、県営坂田高層住宅
3月13日(金)	津花波、西原台団地、小橋川、内間、県営内間団地
3月16日(月)	掛保久、嘉手苺、小那覇
3月17日(火)	平園、兼久
3月18日(水)	与那城、美咲、西原ハイツ
3月19日(木)	我謝、安室、桃原
3月20日(金)	池田、小波津、小波津団地、県営西原団地

西原町役場 国民健康保険課 ☎ (098) 945-4791 内線152

固定資産課税台帳の縦覧について

地方税法第四一五条第一
項の規定により平成10年度
固定資産税の課税台帳を左
記のとおり縦覧に供します。

なお、縦覧できる方は、
町内に土地、家屋、償却資
産を所有する方で、所有者
本人の場合は印鑑、所有者

以外(代理人)の場合は所有
者からの実印を押した委任
状をご持参下さい。

記

縦覧期間

平成10年三月一日～平成
十年三月二十日まで(土、

縦覧場所

町役場税務課

☎ 九四五―四七二九

(内線一四三)

日曜日は除く
午前八時三十分～午後五
時まで

寄付・香典返し

(ありがたうございました)

▽字小那覇百三十三番地の十四、
沖縄タイムス小那覇販売店(代表・
小那覇義光)が、西原町社会福祉協
議会内はばたき共同作業所へ、リサ
イクル売上金二万八千九百二十円を
寄付。
▽佐敷町字佐敷一五三九番地の一一
四、上田諒祐さんが西原町社会福祉
協議会へ一万円を寄付。

沖縄県町村交通災害共済組合への加入について

「交通災害共済」は、わずかな掛け金で、会員相互の助け合い
によって見舞金をおくろうという制度です。

交通戦争という言葉が使われるほど交通事故が多発している今
日、ぜひ家族ぐるみで御加入下さい。

記

- ・共 済 掛 金：1人年間 500円
- ・申込受付期間：平成10年3月1日～3月31日(※4月1日以
後も受付しております。)
- ・申込問い合わせ：西原町役場 総務課
- ・共 済 期 間：平成10年4月1日～平成11年3月31日

3月31日 特別弔慰金の請求期限

平成10年水難事故防止 ポスター及び標語の募集

1 募集の趣旨

水難事故防止用のポスター及び標語の募集を通し、広く県民に水難事故防止意識の高揚を図るとともに、夏期に多発する水難事故の防止について、より効果的な広報活動を推進するため。

2 募集期間及び受付場所

(1) 募集期間 平成10年2月9日(月)～平成10年4月24日(金)の間

(2) 受付場所 浦添警察署地域課

3 募集要領

(1) 作品は、水難事故防止を表現したもので、未発表（過去に発表された作品を除く）のものに限ります。

(2) 作品の規格等

ア ポスター ア 画用紙(51.5cm×36.5cm)の大きさで、絵画や版画等とする。

(イ) 用紙は、縦長に使用すること。

(ウ) 「水難事故防止」等の文字は入れないこと。

イ 標 語 規格は限定いたしません。

ウ 作品の裏面に作者の住所、職業（生徒の場合は、学校名、学年）、氏名、性別、年齢、連絡先を明記してください。

4 表彰及び賞品

入選作品については、警察本部又は警察本部生活安全部長の表彰を行なうとともに、下記の賞品を授与いたします。

○ ポスターの部

第1位～1万円相当、第2位～7千円相当、第3位～5千円相当、佳作～3千円相当

○ 標語の部

入賞3点～5千円相当、佳作～3千円相当

5 その他

応募作品の著作権は沖縄県警察本部に帰属します。作品は返還いたしません。 沖縄県警察本部 浦添警察署

※問合せ先 浦添警察署地域課指導係 ☎875-0110(内線282)

農地転用許可申請の 受付期間変更について

平成10年4月1日より農地転用許可申請の方法が変わります。

・通常、受付期間は毎月10日から20日の締切日までです。但し、10日が日曜日、祝日、閉庁日の場合には、その後に繰り下げ、20日が日曜日、祝日、閉庁日の場合には、その前に繰り上げさせていただきます。

・受付期間以外に申請はできませんのでご注意ください。なお、市街化区域内の農地転用の届出については締切日はありません。

西原町農業委員会 ☎ 945-5281

職場はすべて《週40時間労働制》

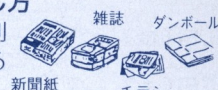
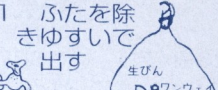
*商業、映画・演劇業、保健衛生業、接客娯楽業で従業員数9人以下の事業場は除きます。

平成9年4月1日から、すべての事業場に《週40時間労働制》が適用され、現在までに8割近くの事業場で実施されています。

《週40時間労働制》を実施することは、従業員の方にゆとりとヤル気を生み出し、仕事の効率もアップ! などメリットがたくさんあります。さらに、優秀な人材を確保、定着させるためにも大切な問題。仕事の仕組みや仕事の実態に合った労働時間制度などを工夫し労働時間短縮を図ることは、企業や職場の活性化につながります。

くわしくは、お近くの労働基準局・労働基準監督署に気軽にお問い合わせください。

資源ゴミの分け方

分別（資源として回収する品目と分別方法）		
古紙類 (5種類)	新聞類	新聞
	チラシ類	チラシ、包装紙、教科書、大学ノート、学習ノート等
	段ボール	段ボール
	雑誌類	少年、少女週刊誌、月刊誌、お菓子箱(厚紙類)
	牛乳パック	牛乳類、果実飲料の紙パック
古紙の出し方 1 種類別に分ける  2 ひもなどで、十文字に束ねる  ※牛乳パック等は、洗って切り開いてください。それぞれに分別し、ひもで十文字にしばってください。 ※資源化できないもの ●ファックス用紙(感熱紙) ●写真 ●油紙 ●窓の付いた封筒 ●カーボン紙 ●紙コップなどのワックス加工紙		
びん類	リターナブルびん(生びん)	泡盛酒びん、ビールびん等(洗ってくり返し使うびん)
	ワンウェイびん(カレット)	ドリンクびん、コーヒーびん等(破碎されびんの原料になるびん) ※化粧品用びん以外のすべてびん
びんの出し方 1 ふたを除きゆすいで出す  2 びんはびんのみ袋に入れて出す。 ※缶やペットボトル等を一緒に入れてはダメ!		
缶類	アルミ	ビール缶、コーラ缶
	スチール	各種食用缶、お菓子用缶、コーラ・ジュース類缶等
缶の出し方 1 必ずゆすいで出す  2 缶は缶のみ袋に入れて出す。		
ペットボトル類	ペットボトル	コーラ・ウーロン茶・ジュース等(油用は除く) このマークのあるものだけを出して下さい。 
	ポンプ式シャンプー容器	ポンプ式シャンプー容器のみ(ポンプ式のみでキャップ式やその他の容器を除く)
ペットボトルの出し方 1 ふたを除きゆすいで出す。  ポンプ式シャンプー容器の出し方 1 ゆすいでポンプをつけたままペットボトルと一緒にに入れて出す。		
古布類	布類	タオル、シーツなど(カーテン・ぬいぐるみを除く)
	衣類	着古した衣類(毛糸、皮革製品を除く)
古布類の出し方 1 ひもで十文字に束ねる。 ※ぬれた古布類は収集しません。		

※ 資源ごみは、それぞれ分別してから出しましょう。

児童手当の手続きはお済みですか？

(出生届、転入届を提出した方(児童手当受給該当者)は、早めに福祉課窓口にて手続きを! ☎ 945-5311)

西原町心身障害児通園事業
「あゆみ」のご案内

- わたしたちは、スポーツに親しみ、健康の増進に努めましょう。(町民憲章)昭和57年11月1日制定